

事 務 連 絡

平成20年10月14日

各大学 教務担当者 殿

農 林 水 産 省 消 費 ・ 安 全 局

畜水産安全管理課 獣医事班

外国の獣医学校を卒業した者等の獣医師国家試験の受験資格認定に係る  
手続きについて

日頃より、獣医師国家試験の実施にあたりましては、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、標記手続きについて、別紙のとおり実施しますのでお知らせいたします。つきましては、貴学関係者あてご周知下さるようお願いいたします。

また、本手続きにつきましては、農林水産省HPにも掲載しておりますので、併せてお知らせします。

(農林水産省HP>政策情報>審議会・研究会等>審議会>獣医事審議会>獣医師国家試験)

<http://www.maff.go.jp/j/council/zyuizi/index.html>

「外国の獣医学校を卒業した者等の獣医師国家試験の受験資格の認定に係る申請  
手続きについて」

(担当)

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課 獣医事班

獣医事審議会事務局(中元)

TEL 03-3502-8111(代)内線4530

## 外国の獣医学校を卒業した者等の獣医師国家試験の受験資格の認定に係る申請手続きについて

獣医師法第12条に基づく外国の獣医学校を卒業した者等の獣医師国家試験の受験資格の認定に関する申請については、下記のとおり行う。

### 記

#### 1 申請手続きについて

獣医師国家試験の受験資格の認定を受けようとする者は、平成20年12月12日(金)までに「獣医師国家試験受験資格認定申請書」(別記様式)に次の書類を添えて獣医事審議会事務局(〒100-8950東京都千代田区霞が関1丁目2番1号 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課獣医事班)あてに申請するものとする。提出方法は、持参(行政機関の休日を除く日の午前9時30分から午後6時まで)又は郵送(簡易書留郵便。平成20年12月12日(金)必着)とする。

ア 履歴書(市販のものを用い、写真を貼付すること。また、学歴については、日本の小学校に相当する学校から獣医学校卒業までを、入学・卒業年次を各々の学校について西暦で記入すること。)

イ 外国の獣医学校において獣医学教育を受けたことを証する卒業証明書の写し

ウ 外国の獣医学校において履修した各科目の単位数及び履修時間数に関する証明書<sup>※1</sup>

※1:必ず教科毎の単位数と履修時間がわかるもの。

エ 外国で獣医師免許を取得した者にあつてはその獣医師免許証の写し

オ 当該国における獣医師制度の概要(免許制度、国家試験制度の有無等)<sup>※2</sup>

※2:法令の条文、担当行政庁のHP等の抜粋等。

カ 日本の高等学校を卒業(日本の大学入学資格検定の合格を含む)していない者にあつては、国際交流基金又は財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験1級の資格を有することを証する書類の写し

## 2 申請手続き上の注意事項

### (1)書類について

- ア 関係書類のうち外国語で記載されているものについては、全て日本語訳を添付し、公的な機関(当該国の大使館、領事館等)の確認証明を併せて提出すること。
- イ 受験資格の認定を行う上で上記の書類以外に必要な書類がある場合には、別途提出することを指示することがある。

### (2)認定時期について

平成20年12月12日(金)までに申請されたものについては、原則として平成21年3月中に獣医事審議会にて認定審議を行う(期日までに申請していても、必要書類が揃っていない場合は、審議が行われないことがある。)

### (3)認定後の受験について

- ア 獣医師国家試験を受験することが適当と認められた者は、当該認定を受けた後に実施される獣医師国家試験(例年3月上旬に実施)を受験することができる。
- イ 獣医師国家試験予備試験を受験することが適当と認定された者は、当該認定を受けた次年度以降に実施される獣医師国家試験予備試験(例年8月に実施)を受験することができる。

(別記様式)

平成 年 月 日

## 獣医師国家試験受験資格認定申請書

獣医事審議会会長 殿

氏名

獣医師法(昭和24年法律第186号)第12条の規定に基づく獣医師国家試験に係る受験資格について認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 国籍

2 現住所

電話番号

FAX番号

e-mail

3 生年月日 年 月 日

4 認定の要件となる学歴

5 認定の要件となる獣医師免許

(日本工業規格A4)

(備考)

○ 申請書の受付及び認定時期について

申請書の受付は年2回、例年5月頃及び10月頃に行っており、その手続きについては、「家畜衛生週報(農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課、動物衛生課発行)」及び農林水産省ホームページ(農林水産省HP>政策情報>審議会・研究会等>審議会>獣医事審議会>獣医師国家試験 (<http://www.maff.go.jp/j/council/zyuizi/index.html>)) に掲載いたします。

[申請受付予定期間]

◎第1回目 : 5月中旬～ 6月末

◎第2回目 : 10月中旬～12月中旬

※詳細な日程につきましては、その都度、上記手続きの案内の中で明示します。

なお、認定時期につきましては、例年通り、第1回目は同年9月中、第2回目は翌年3月中を予定しております。

ご不明な点につきましては、下の事務局までお問い合わせ下さい。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課 獣医事班  
獣医事審議会事務局  
TEL 03-3502-8111(代)内線4530